

国産木材活用の更なる拡大に向けた緊急提言（案）

我が国の国土の約7割を占める森林は、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている中、木材利用が適切に進まないことなどにより整備が行き届かず、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止等の公益的機能が十分に発揮されていない森林も見受けられている。

また、本年は、大阪北部地震、平成30年7月豪雨や台風第21号、北海道胆振東部地震などの大規模自然災害が頻発しており、森林の有する土砂災害防止や洪水緩和といった機能の重要性が一層高まっている。

さらに、平成31年度税制改正により森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設される予定であり、地方公共団体における国産木材利用等の取組について、一層の強化が期待されている。

このため、国産木材の新たな分野での利用や魅力発信など、各地方公共団体がこれまでも取り組んでいる国産木材の需要創出に向けた取組を、さらに全国的に加速させ、森林資源の循環利用を進めることで、保育、間伐などの森林整備を推進し、災害防止の観点からも極めて重要な再造林などの森林再生、すなわち治山の理念に基づく取組へと繋げていく必要がある。

これらを踏まえ、国産木材活用の更なる拡大を図るため、次のことを要請する。

- 1 C L T等新たな木質建築部材を使用した先駆的な建築物の整備や、国産木材を使用した塀の設置など、国産木材の需要創出に積極的に取り組む地方公共団体や民間事業者等に対する支援を一層充実・強化すること。
- 2 建築物の木造化・木質化を進めるため、新たな建築資材の技術開発や、木造建築を担える設計・建築分野の人材育成に対する支援を一層充実・強化すること。
- 3 地方公共団体や民間事業者等における国産木材活用を推進するため、国産木材活用の意義や魅力を広く国民に対して周知・啓発する取組を充実・強化すること。

平成30年10月 日

全国知事会 国産木材活用プロジェクトチームリーダー

東京都知事 小池 百合子